

# 緑の都市賞（内閣総理大臣賞）の受賞について

このたび、恵庭市の「花と緑のまちづくり」が第40回緑の都市賞の「内閣総理大臣賞」を受賞いたしましたのでご報告いたします。

## 1. 緑の都市賞とは

公益財団法人都市緑化機構が実施する「都市の緑3表彰」のうちの一つで、緑を増やし守る優れた取組の実績を表彰し普及するものです。



\* なお、平成 27 年度に②緑の環境プラン大賞（国土交通大臣賞）を恵み野商店会が受賞しております。

今回の対象となった、①緑の都市賞は次の目的で実施し、3つの部門からなりたっております。

### 目 的

緑の保全と緑化の推進は、地球温暖化の抑制や生物多様性の保全等、持続的な環境の改善につながるとともに、人々の暮らしに潤いと安らぎを与え、健康の増進や次世代を担う子供達の育成など様々な効果をもたらします。緑の都市賞は、樹木や花、水辺などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化、青少年の育成等に取組み、環境や社会に対する貢献の実績と成果をあげている市民団体、企業、公共団体等の団体を顕彰し、快適で地球に優しい生活環境の創出を推進することを目的とします。

### 募 集 部 門

募集部門は、緑の市民協働部門、緑の事業活動部門、**緑のまちづくり部門**の3部門です。

恵庭市では、令和4年夏の開催に向け準備を進めている「全国都市緑化フェア」の開催に向け、恵庭市の花のまちづくりの取組を広く全国にPRすることを目的として、都市や地域の緑化や緑地の保全について、地域の特性を活かした施策を進めている地方公共団体を表彰する「緑の都市賞（緑のまちづくり部門）」に応募いたしました。

## ◇緑のまちづくり部門

<b>応募対象</b>	主に市区町村 (市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が行政であること)
<b>応募内容</b>	・都市や地域の緑化や緑地の保全について、地域の個性を活かした施策を展開し、その成果をあげているものとしします。 (例：地方公共団体の緑化施策、面的開発事業における緑地の保全・創出等)

## 審査のポイント

<b>施策・事業の経緯</b>	都市・地域の課題など、緑化や緑地の保全に関する施策又は事業を実施している背景
<b>都市緑化等に関する施策・事業</b>	都市緑化、景観対策、市民参加、緑による健康づくり等、都市や地域の緑化に関する施策とその施策に対する具体的な取組みと内容（目的、目標、期間など）
<b>施策・事業の特徴</b>	環境への配慮、技術的工夫など、施策又は事業の特徴及び工夫
<b>市民や企業等との連携状況</b>	活動における市民や企業等との連携の状況
<b>施策・事業の成果</b>	都市環境の改善や市民意識の変化など事業の成果
<b>事業の広がり状況</b>	事業活動の地域的な広がりの状況

## 2. 主催等

### 主 催

公益財団法人都市緑化機構

### 後 援

国土交通省 総務省 環境省 全国知事会 全国市長会 全国町村会

### 特別協賛

第一生命保険株式会社

### 協 力

日本商工会議所 公益社団法人日本青年会議所 一般社団法人日本公園緑地協会  
 一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 一般財団法人公園財団  
 一般財団法人日本造園修景協会 一般財団法人日本緑化センター  
 公益財団法人河川財団 一般社団法人日本建設業連合会

## 3. 応募内容の概要

1961年に地元の有志によって設立された「花いっぱい文化協会」がきっかけとなって住民主導による取組が始まり、現在では、街の大通りや商店街、駅などの公共施設、個人の庭に至るまで花で飾られ、花と緑の美しいまちを作り上げている。また、地域住民からの要望で市に「花と緑の課」（現在は花と緑・観光課）が設置されるほか、オープンガーデンの魅力が楽しめる「恵み野花マップ」を住民と連携して作成するなど、市民、生産者、専門家、行政が一体となって花と緑の環境作りに取り組んでいる。

#### 4. 表彰と恵庭市の受賞内容

##### 表 彰

◇内閣総理大臣賞	1 点	[賞状、副賞及び活動助成金（20万円）]
◇国土交通大臣賞	3点以内	[賞状、副賞及び活動助成金（15万円）]
◇都市緑化機構会長賞	3点以内	[賞状及び活動助成金（10万円）]
◇奨励賞	若干	[賞状及び活動助成金（5万円）]

※活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とさせていただきます。

※上記は3部門合わせた表彰数です。また、当市は活動助成金の対象とはなりません。

恵庭市は、このうち、「内閣総理大臣賞」を受賞しました。